

稲城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
23年度	人 84,502	千円 32,548,785	千円 646,607	千円 4,831,882	% 14.8%	% 15.9

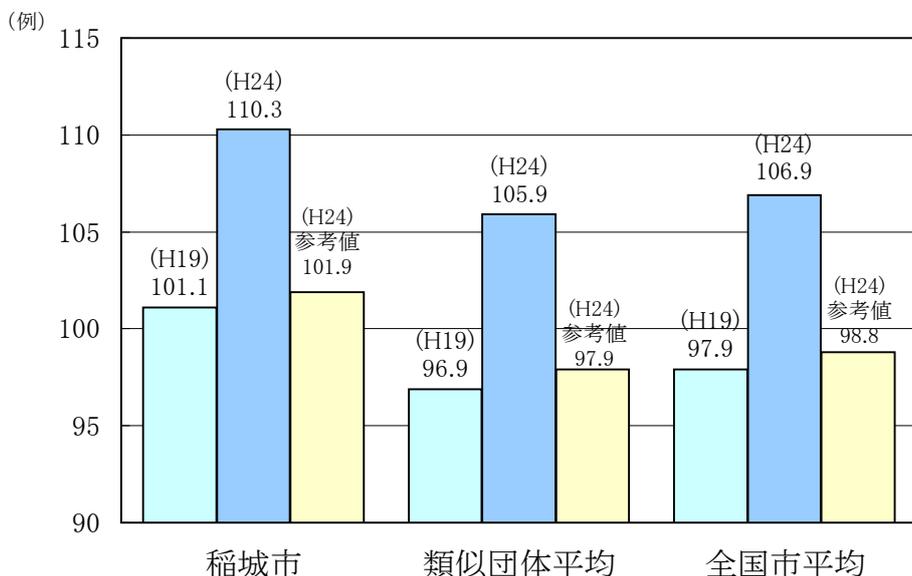
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
23年度	人 477	千円 1,693,467	千円 660,369	千円 762,119	千円 3,115,955	千円 6,532	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	138,300	200,000	223,500	256,900	285,900	334,900	437,400
最高号給の 給料月額	336,000	367,700	409,400	426,800	450,700	467,000	534,700

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
稲城市	39.8 歳	314,886 円	428,896 円	391,778 円
東京都	42.3 歳	328,251 円	460,587 円	409,876 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	- 円	372,906(401,789) 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
稲城市	50.8 歳	20 人	333,555 円	414,453 円	406,769 円	-	-	-	-
うち用務員	54.0 歳	9 人	338,556 円	421,681 円	412,447 円	用務員	53.5	206,600 円	2.04
うち学校給食員	49.7 歳	6 人	340,583 円	422,444 円	417,317 円	調理士	40.3	285,600 円	1.48
東京都	47.3 歳	1,681 人	301,846 円	412,232 円	376,425 円	-	-	-	-
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	- 円	307,506 (323,181) 円	-	-	-	-
類似団体	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
稲城市	-	-	-
うち用務員	6,671,970 円	2,861,400 円	2.33
うち学校給食員	6,715,060 円	3,762,300 円	1.78

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成21~23年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いものとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分	稲城市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	総合職 172,557(181,200) 一般職 163,987(172,200) 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	130,656(137,200) 円
	中学卒	- 円	- 円	123,038(129,200) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いものとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	275,170 円	328,050 円	347,380 円
	高校卒	- 円	- 円	366,025 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

※ 「-」は該当する職員が0人または1人の場合。

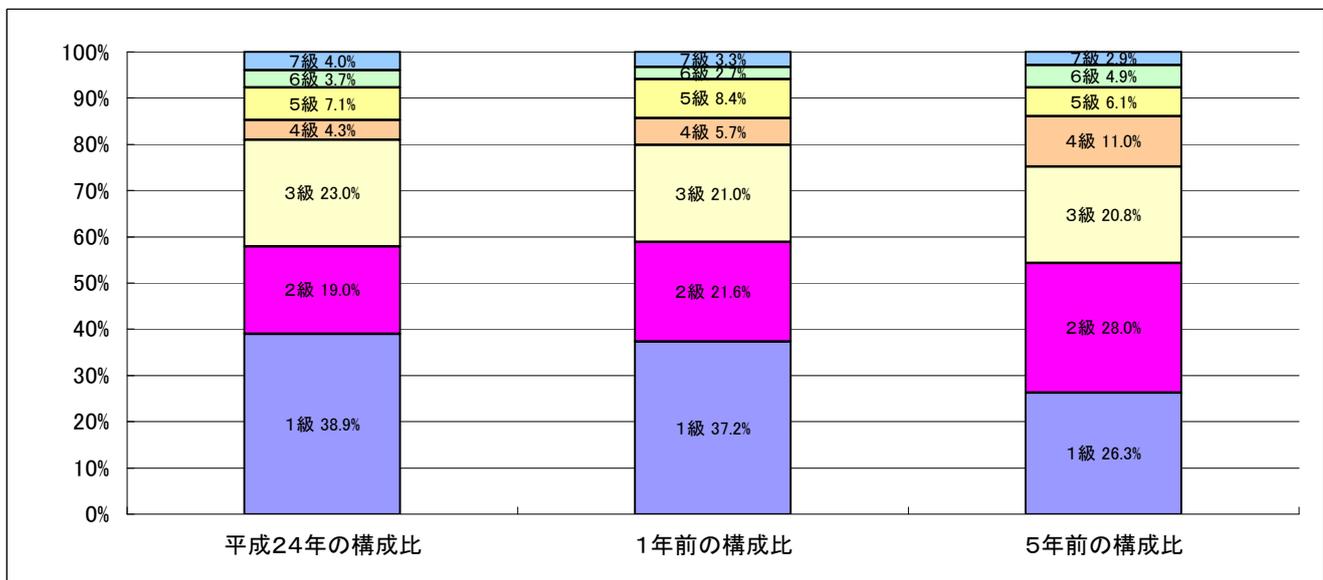
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	13	4.0%
6 級	統括課長	12	3.7%
5 級	課長	23	7.1%
4 級	課長補佐	14	4.3%
3 級	係長	75	23.0%
2 級	主任・主事	62	19.0%
1 級	主事	127	39.0%

(注) 1 稲城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成19年に9級制から8級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級をそれぞれ統合)

2 平成22年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級をそれぞれ統合)

3 表中の5年前の構成比は、比較が容易なように平成24年の構成である7級制に置き換えている

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を基準日として、勤務成績の評定を実施。(内容の詳細については、稲城市職員人事考課規程を参照)

2. 昇給への勤務成績の反映状況

平成20年4月より実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

稲 城 市	東 京 都	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,374 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,635 千円	— —
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を基準日として、勤務成績の評定を実施。(内容の詳細については、稲城市職員人事考課規程を参照)

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務成績の評定を基準として4段階(A～D)の評価を実施し、その評価結果に基づき成績率を決定。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

稲 城 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25 月分	33.50 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	43.50 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 消防職員加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	11,914 千円	26,176 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		473,030 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		564 千円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
稲城市	838 人	15 %	15 %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		216,423 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		614,839 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		36.0 %	
手当の種類(手当数)		26	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉主事手当	生活福祉課職員	社会福祉現業事務に従事する社会福祉主事	月額1,000円
行路病人救護手当		行路病人の救護に従事したとき	日額1,000円
行路死亡人等取扱手当		行路死亡人その他死体の取扱いに従事したとき	日額3,000円
下水道管渠調査手当	生活環境部下水道課職員	公共下水道管内の作業に従事したとき	日額500円
機関手当	消防本部職員	消防機関の運転や整備に従事したとき	1当務150～300円
出場手当		水火災等に出場したとき	1回100～300円
救急手当		救急事故に出場したとき	1回100～510円
梯子車専従手当		梯子車の操作登はんに従事したとき	日額360円
深夜特殊勤務手当		交替制勤務者が深夜に2時間以上勤務したとき	1当務170円
火災調査手当		火災の調査等に従事したとき	日額100円
救出救助専従手当		救出救助現場に出場したとき	1回100～500円
夜間看護手当		市立病院職員	看護師等が深夜の看護等の業務に従事したとき
往診手当	医師が往診したとき		勤務時間内 往診点数の50% 勤務時間外 往診点数の70%
手術手当	術者(手術室において手術に携わった医師) 助手(手術室において手術に携わった医師) 麻酔科医師が手術において麻酔を行ったとき 補助手(手術室において手術に携わった看護師等)		手術点数の5% 手術点数の1.7% 手術点数の1.0% 手術点数の1.3%
救急患者対応手当	医師が救急車搬送患者を診療したとき 医師が救急車搬送以外の患者を診療したとき		1患者3,000円 1患者2,000円
入院受入医師手当	医師が正規の勤務時間内に入院する患者を受け持ったとき 医師が正規の勤務時間以外に入院する患者を受け持ったとき		1患者2,500円 1患者4,000円
危険手当	市立病院に勤務する職員のうち行(1)、 行(2)給料表適用者並びに栄養科医(2) 給料表適用者を除くもの		月額2,300円
死体処置手当	死体処置に従事したとき		1体170円
分娩手当	単胎の場合(医師が正常分娩を担当)		分娩介助料の5%
	双胎の場合(医師が正常分娩を担当)		分娩介助料の7.5%
	単胎の場合(助産師が正常分娩を担当)		分娩介助料の4%
	双胎の場合(助産師が正常分娩を担当)		分娩介助料の6%
被曝手当	放射線科に勤務する医師 放射線科に勤務する医師以外の技術 職員		月額80,000円 月額3,000円
解剖手当	解剖に従事した医師及び医師以外の職員		1体570円
夜間勤務者調整手当	夜間において勤務する看護師等		月額4,500円
年末年始勤務手当	年末年始において正規の勤務時間を 割り振られかつ勤務した者		日額(12/29～30)2,200円 日額(12/31～1/3)2,500円
緊急出勤手当	診療のため正規の勤務時間以外に緊急 登院した者		1回(医師の管理職)4,500円 1回(上記以外の者)1,550円
拘束手当	手術室に勤務する看護師等のうち勤務時間 以外に緊急登院する当番となっている者		1単位(12/29～1/3)3,000円 1単位(上記以外の日)2,000円
医師手当	院長 副院長 診療部長 診療科部長 医長 医員		月額400,000円 月額200,000円 月額150,000円 月額104,000円 月額87,000円 月額82,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	221,214 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	271 千円
支給実績（平成22年度決算）	219,551 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	273 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成23年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （23年度決算）
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族を有する職員に支給</p> <p>【支給額】 (1)配偶者 13,500円 (欠配一子を含む。) (2)その他の扶養親族 6,000円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算 4,000円</p>	異なる	<p>支給対象者、支給単価</p> <p>【国】 (1)配偶者 13,000円 (欠配第一子11,000円) (2)配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算 5,000円</p>	76,786 千円	209,797 円
住居手当	<p>【内容】 世帯主等である職員に支給</p> <p>【支給額】 (1)扶養親族有 9,000円 (2)扶養親族無 8,500円</p>	異なる	<p>支給対象者、支給対象区分、支給単価</p> <p>【国】 借家・借間 支給限度額 27,000円</p>	54,217 千円	99,481 円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のために交通機関等を利用し運賃等の負担を常例とする職員又は自動車等交通用具の使用を常例とする職員に支給</p> <p>【支給額】 (1)交通機関等利用者 原則として、6ヵ月定期券額 (2)交通用具使用者 交通用具の区分・使用距離に応じた月額 1,000～13,000円 (3)交通機関・交通用具併用者 原則として、(1)と(2)の合計額</p>	異なる	<p>交通用具使用者の支給額</p> <p>【国】 2,000～24,500円</p>	64,397 千円	86,439 円
休日勤務手当	<p>【内容】 休日の勤務として正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価】 勤務1時間当たりの給料等の額 ×135/100</p>	同じ		35,868 千円	535,337 円
夜勤手当	<p>【内容】 正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命じられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価】 勤務1時間当たりの給料等の額 ×25/100</p>	同じ		27,152 千円	126,879 円
宿日直手当	<p>【内容】 宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価】 (1)12月29日から翌年の1月3日までに勤務を命ぜられた場合 市立病院以外の職員 1勤務 15,000円 市立病院の医師 1勤務 45,000円 市立病院の医師以外 1勤務 21,000円 (2)上記(1)以外の場合 市立病院以外の職員 1勤務 12,000円 市立病院の医師 1勤務 30,000円 市立病院の医師以外 1勤務 14,000円</p>	異なる	<p>支給対象者、支給単価</p> <p>【国】 (1)一般の宿日直 4,200円 (2)特別の宿日直 5,100～7,200円 (3)医師当直 20,000円 (4)常直 21,000円 ※5時間未満は1/2の額</p>	52,591 千円	547,823 円

管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員のうち特に指定するものに支給</p> <p>【支給額】 (1)部長級 101,700 (2)統括課長級 85,900 (3)課長級 73,400</p>	異なる	<p>支給対象者、支給額</p> <p>【国】 46,300～146,400円</p>	87,347 千円	1,015,659 円
初任給調整手当	<p>【内容】 専門的な知識を必要とし、かつ採用による欠員補充が困難である等の事情が考慮される以下の職員に支給</p> <p>【支給額】 (1)医療職給料表(3)の適用を受ける免許を取得した日の属する年度 月額12,000円 (2)上記終了した日の翌日から1年間 月額 6,000円</p>	異なる	<p>支給対象者、支給対象区分、支給期間</p> <p>【国】 (1)医師・歯科医師 ①離島・へき地 55,000～410,900円 ②人口が少ない市町村 52,500～365,500円 ③地域手当5級地以下 47,500～306,000円 ④地域手当4級地 37,500～249,100円 ⑤地域手当1～3級地 26,500～183,100円 (2)医系教官 16,900～50,000円 (3)研究者等 20,000～100,000円 ※(1)及び(2)は採用から35年間 (3)は採用から10年間支給</p>	2,154 千円	102,571 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 区 町 村 長	854,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()			1,000,000 円/	447,500	円
	副 市 長	740,000	円	816,000 円/	497,000	円
報 酬	収 入 役	—	円	— 円/	—	円
	()					
	議 長	498,000	円	698,000 円/	335,000	円
報 酬	()					
	副 議 長	454,000	円	620,000 円/	275,000	円
	()					
報 酬	議 員	424,000	円	560,000 円/	255,000	円
	()					
	()					
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成23年度支給割合)				
	副 市 長	4.30	月分			
	教 育 長					
期 末 手 当	議 長	(平成23年度支給割合)				
	副 議 長	4.50	月分			
	議 員					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×勤続期間×400/100	13,664,000 円	任期ごと		
	教 育 長	給料月額×勤続期間×300/100	8,880,000 円	任期ごと		
	教 育 長	給料月額×勤続期間×250/100	6,950,000 円	任期ごと		
備 考						

- (注) 1 特別職の報酬等の額は、学識経験者などで構成される「稲城市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

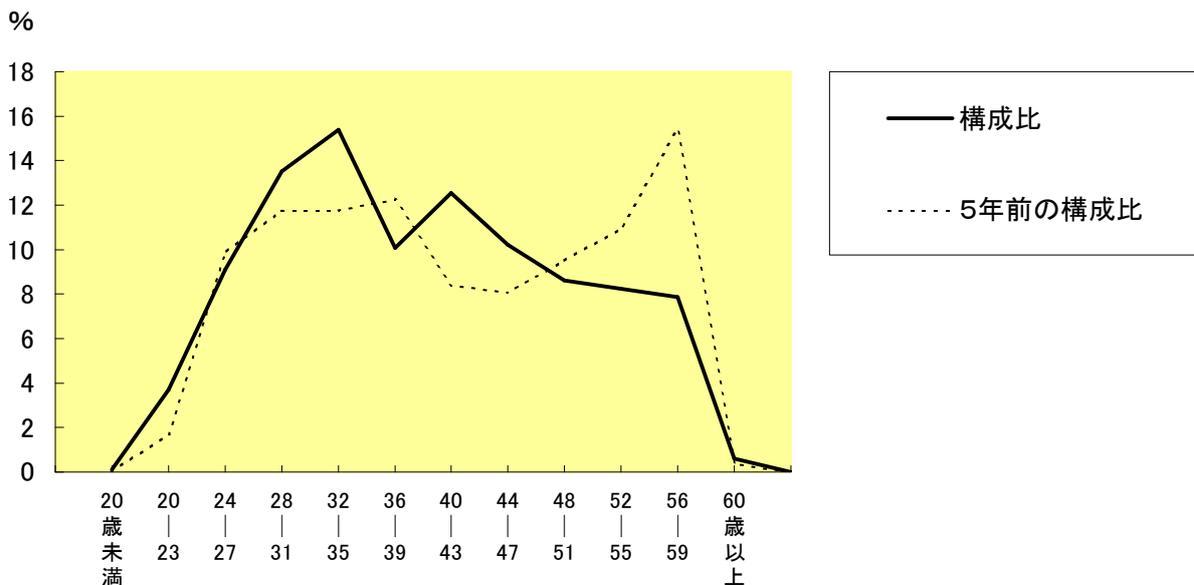
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議 会	7	7	0	組織の統廃合等に対応した職員の配置転換(▲1) 退職者の復帰に伴う対応(▲3) 墓苑組合設立による業務増(1) 組織の統廃合等に対応した職員の配置転換(5) 退職者の復帰に伴う対応等(▲2) 墓苑組合設立による業務増(1) 観光担当新設による業務増(1) 電気技術職採用による(1)
	総務・企画	89	86	△3	
	税 務	30	30	0	
	一般行政部門	121	124	3	
	衛生	26	27	1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	5	5	0	
	商 工	3	4	1	
	土 木	52	53	1	
	計	333	336	3	
教育部門		66	65	△1	事務の統廃合縮小(▲1)
消防部門		78	86	8	防災課新設及び業務内容の充実(8)
小 計		477	487	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.63 人 類似団体の人口1万人あたり職員数 73.53 人
公営企業会計部門	病 院	286	295	9	業務の充実による増(9) 健診センター開館による増(7) 退職不補充(▲7) 水道事業の東京都移管に伴う増(1) 水道事業の東京都移管に伴う減(▲12) 業務増に対応する対応(1) 退職者復帰に伴う増(1)
	下 水 道	10	11	1	
	そ の 他	30	20	△10	
	小 計	326	326	0	
合 計		803	813	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.21 人
		[939]	[958]	[19]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、退職者等を含み、再任用短時間勤務職員、臨時職員及び非常勤職員を除く。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	30	74	110	125	82	102	83	70	67	64	5	813

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	341	339	324	326	333	336	-5 (-1.5%)
教育	81	78	72	67	66	65	-16 (-19.8%)
消防	76	76	76	76	78	86	10 (+13.2%)
普通会計	498	493	472	469	477	487	-11 (-2.2%)
公営企業等会計	333	312	314	323	326	326	-7 (-2.1%)
計	831	805	786	792	803	813	-18 (-2.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数